

勤務時間外の「インフォームドコンセント-説明と同意」について

医療従事者の長時間の時間外勤務（夜間や休日の出勤）が常態化し、「働き方改革」を妨げる大きな要因となっております。当院では、緊急時を除き、患者様およびご家族に対する「インフォームドコンセント-説明と同意」は、原則として、勤務時間内（平日、午後5時まで）におこなうことにいたしました。職員の健康を守るためご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和3年6月
病院長